

千葉県障害者スポーツ大会は、全国障害者スポーツ大会の競技規則によって実施しています。下記の「改正概要」について県大会競技規則に反映しますので、参加予定団体は確認のうえお申し込みください。

**令和3年度全国障害者スポーツ大会
競技規則・解説改正概要（予定）**

令和2年日本障がい者スポーツ協会会議資料より引用

1. 水泳競技における飛び込みスタート

現行規則では、スタートにおいて「水中スタートしなければならない障害区分」（障害区分8・9・11・13・14・15・17・18・19・22）が存在するが、令和3年度より、スタート方法は選手が水中スタートまたは飛び込みスタートを選択できるように改正する。

※規則の変更は、令和3年3月2日開催予定の（公財）日本障がい者スポーツ協会「令和2年度障がい者スポーツ協議会」において発表されます。追加される場合もあります。